

上場申請のための四半期報告書

(第19期第1四半期)

自2022年4月1日

至2022年6月30日

株式会社GSI

目 次

頁

表 紙

| | |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 第3 提出会社の状況 | 4 |
| 1 株式等の状況 | 4 |
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |
| 2 役員の状況 | 6 |
| 第4 経理の状況 | 7 |
| 1 四半期財務諸表 | 8 |
| (1) 四半期貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| 第1 四半期累計期間 | 9 |
| 2 その他 | 13 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 14 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 上場申請のための四半期報告書 |
| 【提出先】 | 証券会員制法人札幌証券取引所 理事長 小池 善明 殿 |
| 【提出日】 | 2023年5月24日 |
| 【四半期会計期間】 | 第19期第1四半期（自2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社GSI |
| 【英訳名】 | GSI Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小沢 隆徳 |
| 【本店の所在の場所】 | 北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。） |
| 【電話番号】 | 011-726-7771 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 業務管理事業部長 原田 裕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 北海道札幌市北区太平三条一丁目2番地22 |
| 【電話番号】 | 011-726-7771 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 業務管理事業部長 原田 裕 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第19期 第1四半期累計期間 | 第18期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2021年4月1日 至2022年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 883,985 | 3,380,370 |
| 経常利益 (千円) | 85,991 | 442,037 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 59,049 | 302,694 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — |
| 資本金 (千円) | 106,029 | 106,029 |
| 発行済株式総数 (株) | 8,500 | 8,500 |
| 純資産額 (千円) | 1,278,602 | 1,303,834 |
| 総資産額 (千円) | 2,405,239 | 2,230,265 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 34.73 | 178.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | 10,000 |
| 自己資本比率 (%) | 53.2 | 58.5 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第18期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第18期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2023年1月20日開催の取締役会決議により、2022年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社の第1四半期累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、1,930,540千円（前事業年度末比186,820千円の増加）となりました。これは主に現金及び預金の増加204,606千円、売掛金及び契約資産の減少23,942千円によるものです。

固定資産は、474,698千円（前事業年度末比11,846千円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の減少8,086千円、有形固定資産3,055千円の減少によるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、2,405,239千円（前事業年度末比174,974千円の増加）となりました。

（負債）

流動負債は、891,768千円（前事業年度末比163,438千円の増加）となりました。これは主に未払法人税等の減少65,868千円、賞与引当金の減少66,782千円、未払金の減少50,910千円があったものの、未払費用の増加174,035千円、1年内返済予定の長期借入金の増加43,332千円によるものです。

固定負債は、234,868千円（前事業年度末比36,768千円の増加）となりました。これは、長期借入金の増加36,768千円によるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,126,636千円（前事業年度末比200,206千円の増加）となりました。

（純資産）

純資産は、1,278,602千円（前事業年度末比25,232千円の減少）となりました。これは主に利益剰余金の減少25,950千円によるものです。

この結果、自己資本比率は、53.2%（前事業年度末58.5%）となりました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、円安、世界的な半導体不足、ウクライナ戦争等による資源価格高騰等により不透明な状況は依然として続いております。

一方で、当社の属する情報サービス業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）投資を中心に、総じて比較的堅調に推移しました。

当社を取り巻く環境は、テレワークの普及、オンライン化、非対面化等新たな生活様式への対応が求められる中、引き続きテレワーク対応や提案活動の継続化により、顧客やビジネスパートナーとのリレーションシップを図り、新規案件の獲得や既存案件の追加受注に注力してまいりました。

このような事業環境のもと、当第1四半期累計期間の売上高は883,985千円、営業利益は94,337千円、経常利益は85,991千円、四半期純利益は59,049千円となりました。

なお、当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は3,517千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000 |
| 計 | 20,000 |

(注) 2023年2月7日開催の臨時株主総会により、株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は6,780,000株増加し、6,800,000株となっております。

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2023年2月20日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 8,500 | 1,700,000 | 非上場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 8,500 | 1,700,000 | — | — |

(注) 1. 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は1,691,500株増加し、1,700,000株となっております。

2. 2023年2月7日開催の臨時株主総会により定款の一部変更を行い、2023年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2022年4月1日～ 2022年6月30日 | - | 8,500 | - | 106,029 | - | 11,988 |

(注) 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は1,691,500株増加し、1,700,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,500 | 8,500 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 8,500 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 8,500 | — |

(注) 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2023年2月7日開催の臨時株主総会により、2023年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式1,700,000株、議決権の数は17,000個、発行済株式総数の株式数は1,700,000株、総株主の議決権の数は、17,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券会員制法人札幌証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,280,995 | 1,485,601 |
| 売掛金及び契約資産 | 441,847 | 417,905 |
| 仕掛品 | 7,494 | 3,837 |
| その他 | 13,382 | 23,195 |
| 流動資産合計 | 1,743,720 | 1,930,540 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 249,567 | 246,512 |
| 無形固定資産 | 2,928 | 2,741 |
| 投資その他の資産 | 234,048 | 225,444 |
| 固定資産合計 | 486,544 | 474,698 |
| 資産合計 | 2,230,265 | 2,405,239 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 53,603 | 48,603 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 119,600 | 162,932 |
| 未払費用 | 181,628 | 355,663 |
| 未払法人税等 | 98,477 | 32,609 |
| 賞与引当金 | 167,400 | 100,618 |
| 役員賞与引当金 | — | 1,375 |
| その他 | 107,621 | 189,967 |
| 流動負債合計 | 728,330 | 891,768 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 198,100 | 234,868 |
| 固定負債合計 | 198,100 | 234,868 |
| 負債合計 | 926,430 | 1,126,636 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 106,029 | 106,029 |
| 資本剰余金 | 11,988 | 11,988 |
| 利益剰余金 | 1,188,822 | 1,162,871 |
| 株主資本合計 | 1,306,839 | 1,280,889 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,005 | △2,286 |
| 評価・換算差額等合計 | △3,005 | △2,286 |
| 純資産合計 | 1,303,834 | 1,278,602 |
| 負債純資産合計 | 2,230,265 | 2,405,239 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|------------|---|
| 売上高 | 883,985 |
| 売上原価 | 679,559 |
| 売上総利益 | 204,426 |
| 販売費及び一般管理費 | 110,088 |
| 営業利益 | 94,337 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 812 |
| 受取地代家賃 | 218 |
| その他 | 19 |
| 営業外収益合計 | 1,050 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 277 |
| 投資有価証券評価損 | 9,120 |
| 営業外費用合計 | 9,397 |
| 経常利益 | 85,991 |
| 税引前四半期純利益 | 85,991 |
| 法人税等合計 | 26,941 |
| 四半期純利益 | 59,049 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自2022年4月1日
至2022年6月30日)

減価償却費

3,241千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 85,000 | 10,000 | 2022年3月31日 | 2022年6月25日 | 利益剰余金 |

(注) 2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|---------------|---|
| 受託開発 | 16,069 |
| 常駐開発支援 | 865,069 |
| その他 | 2,846 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 883,985 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 883,985 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) |
|-------------------|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 34円73銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益(千円) | 59,049 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 59,049 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,700,000 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年2月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年1月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年2月8日付をもって株式分割を行っております。また、2023年2月7日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部変更を行い、2023年2月8日付で単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2023年2月7日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 8,500株

| | |
|-----------------|------------|
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,691,500株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,700,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 6,800,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日
2023年2月8日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社 GSI

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

岡島信平

宇野公之

監査人の結論

当監査法人は、証券会員制法人札幌証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSIの2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GSIの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合

には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。